

商品が届かない！ネットでの買い物は慎重に…

事例

孫娘が欲しがっているランドセルをインターネットで探したら、定価6万円のところ半額で販売しているサイトを見つけ、希望の色もあったので申し込んだ。翌日、受注メールが届き、振込口座が記載されていたので振り込んだ。振り込み確認後、1週間で届くはずが1か月経っても届かない。その後、メールや申し込みフォームから催促しても返信がない。サイトにも住所、電話番号は書かれていない。詐欺サイトだったのか(60歳代 男性)



ひとつとアドバイス

- ネットで買い物したが、商品が届かない、連絡が取れないなど実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多く見られます。ネットでの購入前には事業者の所在地、電話番号などを必ず確認しましょう。
- 商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。
- インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地等を表示しなければなりません。それらの表示のないサイトでの買い物はやめましょう。



相談してケロ!

困った時は、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。「消費者ホットライン」

いやや

188からは、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。



生活安全情報

長井警察署生活安全課から

身に覚えのない「海外の賞金や賞品が当選した」との内容の封書が届いて



いませんか？この当選品を受け取るための手数料が必要との理由で、同封の海外エアメールを使って手数料を払うように要求されます。これが海外エアメール利用詐欺の手口です。実際に昨年10月、白鷹町で発生しましたが、郵便局の窓口で被害を阻止できたため、幸い実害はありませんでした。他に、海外宝くじ当選名目の詐欺手口もありますので、一人で考えず、誰かに相談しましょう。



オンラインゲームで高額請求！

—利用する前に理解することが大切です—



事例

クレジットカード会社から連絡があり、28万円もの高額な請求があることがわかった。小学生の息子がオンラインゲームで有料コインを購入したらしい。先日、オンラインゲームの登録に700円が必要だと頼まれ、決済のために母親のクレジットカード番号を入力した。その後はクレジットカード番号で有料アイテムを次々に買ったようだ。

- クレジット決済のために親が入力したクレジットカード番号が有効になっていて、子どもが自分で番号を入力しなくても、オンラインゲームに課金が出来てしまうケースなども見られます。クレジットカード番号の管理には十分注意しましょう。
- オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。周りの大人はオンラインゲームの仕組みについて理解し、ゲームの遊び方やルールについては子どもと決めておくようにしましょう。

2月・3月の消費生活法律相談

2月9日(木) 13:30~15:30

3月9日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072